

報第9号

令和5年度神奈川県教育委員会表彰（神奈川県学校給食優良学校等表彰）について

令和5年度神奈川県教育委員会表彰（神奈川県学校給食優良学校等表彰）について、神奈川県教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により事務を臨時に代理し、次のとおり被表彰校を決定しましたので、同規則第2条第3項及び教育委員会の指示事項の1の（3）の規定に基づき報告します。

令和5年9月5日提出

神奈川県教育委員会
教育長 花田 忠雄

令和5年度神奈川県学校給食優良学校等表彰被表彰校一覧

1 令和5年度神奈川県学校給食特別優良学校（2校）

学 校 名	学級数	概 要
横浜市立 井土ヶ谷小学校	22	<p>【学校の運営体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 校長のリーダーシップのもと、栄養教諭を中核とし、日々の食に関する指導の推進、安全な給食の運営に取り組んでいる。 <p>【創意工夫ある取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「給食を生きた教材とした教科等における食に関する指導の推進」では、全体計画に基づき、低・中・高学年と系統立てて、給食を生きた教材とした学びを積み重ねられるように工夫している。 ○ 地産地消の取組における穴子の天ぷらなど独自の献立の作成や、そらまめやトウモロコシの皮むきといった児童の体験活動を給食と関連付けている。 ○ 理科の研究校であることと関連させ、紫キャベツのレモン汁による色の変化を確かめるゼリーを提供するなど、独自性を出している。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 横浜市教育委員会 健康教育・食育課発行の HaGuKuMi だよりに掲載するなどして、情報発信を行っている。
厚木市立 依知南小学校	21	<p>【学校の運営体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 栄養教諭の適切な指導と調理員の徹底した衛生管理のもとに給食管理を行っている。 <p>【創意工夫ある取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教科等との連携事例として、各学年において、発達段階に合わせた指導が行われている。指導に合わせて、パワーポイント教材や、ビンゴ、タブレット端末用の資料等、工夫した教材の作成を行っている。 ○ 地域の JA 協力のもと、5・6年生がもち米の田植え、稲刈りを体験し、併せて 60kg ほど給食への提供を受け、全校で喫食をしている。 ○ 月3回程度は地場野菜を積極的に使用したパクパクあつぎ産デーを設定したり、国際理解のために外国料理を取り入れたりしている。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度の神奈川県小学校教育研究会中央研究大会第58回相模原大会の「食育」の分科会において、コロナ禍における給食指導の取組について発表を行った。

2 令和5年度神奈川県学校給食優良学校等（3校、1場）

学 校 名	学級数	概 要
相模原市立 大野北小学校	32	<p>【学校の運営体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 栄養教諭が中核となって学校全体での食育の推進が積極的に図られている。 <p>【創意工夫ある取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 相模原市をあげて、イベント給食を企画しており、はやぶさ給食、さがみはら大好き給食や、地場産物を使用した給食の実施、行事食等が行われている。 ○ 給食当番の並び方や、食育日めくりカレンダーの掲示等で工夫がされている。
平塚市立 崇善小学校	27	<p>【学校の運営体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 栄養教諭だけでなく、学校全体で食育の推進を図っている。 <p>【創意工夫ある取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 3年生に対して「食べ物の3つの働き」についての学習を行うことで栄養バランスの大切さを学ぶ指導がされている。 ○ 給食時間の指導では、栄養教諭の巡視のほか、献立や市内産物の紹介を載せたお便りの配付、タブレット端末を活用した情報配信が行われている。
神奈川県立 あおば支援学校	60	<p>【学校の運営体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 給食指導は、担任だけでなく養護教諭、看護師、PT等の専門職、給食介助員、栄養教諭等、様々な職種が連携して実施している。 <p>【創意工夫ある取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行事食、日本の郷土料理、世界の料理、地場産物の献立や、旬の食材を取り上げた献立、リクエスト献立等を毎月の献立に組み込み、併せて学級へ当日の給食に関連するメモやクイズを配付し、児童・生徒へ食の楽しさ、大切さ等が伝えられるよう工夫している。
川崎市南部学校 給食センター	74	<p>【運営体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理・運営協議会として関係業者を含め、年間11回、ほぼ毎月、月次報告や試食会や見学会の予定確認などを行っている。 <p>【創意工夫ある取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地場産物の活用として、市内産である「かわさきそだち」の野菜を季節に合わせて毎月取り入れて、食育だよりを通して児童や保護者等に紹介をしている。 ○ 児童生徒向けの調理場見学を行うだけでなく、センター職員が給食時間に受配校を訪問するなどの活動を行っている。

神奈川県学校給食優良学校等表彰の概要

1 趣旨

学校給食の普及と充実を図るため、学校給食実施上優れた成果をあげてきた学校及び共同調理場を学校給食優良学校等として表彰する。

2 開始年度

昭和31年度

3 表彰の対象

学校給食法（昭和29年法律第160号）に基づく学校給食（完全給食）を実施している義務教育諸学校及び義務教育諸学校の学校給食の業務を行っている共同調理場とする。

ただし、文部科学大臣表彰学校給食優良学校等として過去10年以内に表彰されたことのある学校等は除く。

4 表彰の基準

- 表彰校数は、完全給食実施校のおおむね100校に1校、共同調理場にあっては、20場に1場の割合とする。
- 学校教育活動全体の中で、学校給食の運営体制が整備され、そのもとに食育指導、栄養管理、衛生管理が適切かつ、学校や共同調理場独自の創意工夫による取組により実施され、その教育的効果が顕著であることが認められるなど、県内で他の学校等の模範となるものであること。
なお、共同調理場については、以上のほか労働安全に万全を期し、作業効率を高める業務運営を図り、また、学校への配送等に当たっては適切な配慮をするなど、学校との相互連携により実施していること。

5 被表彰校の一覧（過去10年間）

別紙1「神奈川県学校給食優良学校等表彰受賞校一覧」のとおり

6 審査手続及び今後の予定

別紙2「神奈川県学校給食優良学校等表彰の審査手続について」のとおり

(別紙1)

神奈川県学校給食優良学校等表彰受賞校一覧<過去10年>

区分	神奈川県表彰受賞校等												
	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	湘南三浦	県央	中	足柄上	足柄下	私学	県立	共同調理場	
H25	名瀬小	王禅寺中央小	夢の丘小			飯山小 (厚木)	松延小 (平塚) 本町小 (秦野)					瀬谷養護	
H26	上菅田小			諏訪小	汐見台小 (茅ヶ崎)	清水小 (厚木)	富士見小 (平塚)		県西 三の丸小 (小田原)			座間養護	
H27	上寺尾小		大沼小	武山小			勝原小 (平塚)					高津養護	
H28	嶮山小		相武台小	鷹取小		厚木小 (厚木)	港小 (平塚)					横浜ひなたやま支援	
H29	日枝小		光が丘小	望洋小		半原小 (愛川)	山下小 (平塚)					中原養護	
H30	いぶき野小		清新小	走水小								小田原養護	
R1	宮谷小		上溝南小	池上小		荻野小 (厚木)						瀬谷養護	
R2	大岡小 間門小		若松小						県西 片浦小 (小田原)			三ツ境養護	
R3	小机小					中津第二小 (愛川)							
R4	黒須田小	犬蔵中	新宿小						県西 曾我小 (小田原)			相模原中央支援	

■はその年度の学校給食特別優良学校等

(別紙2)

神奈川県学校給食優良学校等表彰の審査手続について

○ 審査手続

